

平成 28 年 3 月

江南市議会厚生文教委員会会議録

3月10日

江南市議会厚生文教委員会会議録

平成28年3月10日〔木曜日〕午後2時55分開議

本日の会議に付した案件

議案第41号 平成28年度江南市横田教育文化事業特別会計予算

議案第44号 平成28年度江南市介護保険特別会計予算

議案第45号 平成28年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

出席委員（7名）

委員長	野下達哉君	副委員長	藤岡和俊君
委員	尾関健治君	委員	牧野圭佑君
委員	伊神克寿君	委員	掛布まち子君
委員	東猴史紘君		

欠席委員（0名）

委員外議員（1名）

議員 山登志浩君

職務のため出席した事務局職員の職、氏名

事務局長	栗本浩一君	主事	徳永真明君
------	-------	----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

教育長	石井悦雄君
健康福祉部長	大竹誠君
教育部長	菱田幹生君
高齢者生きがい課長	川田保君
高齢者生きがい課主幹	町野吉美君
高齢者生きがい課主査	中山綾子君
高齢者生きがい課主査	葛谷美智子君
高齢者生きがい課主査	宇佐見裕二君

子育て支援課長	村 井 篤 君
福祉課長兼基幹相談支援センター長	貝 瀬 隆 志 君
福祉課主幹	仙 田 隆 志 君
健康づくり課長兼保健センター所長	倉 知 江理子 君
健康づくり課主幹	宮 田 昌 司 君
健康づくり課副主幹	青 山 啓 子 君
健康づくり課副主幹	長谷川 真 子 君
保険年金課長	本 多 弘 樹 君
保険年金課主幹	前 田 茂 貴 君
保険年金課副主幹	平 野 優 子 君
保険年金課主査	齋 木 理 君
保険年金課主査	加 藤 あかね 君
教育課長兼少年センター所長	武 馬 健 之 君
教育課管理指導主事	熊 崎 規 恭 君
教育課主幹	梅 本 孝 哉 君
教育課主幹	中 村 雄 一 君
教育課副主幹	横 川 幸 哉 君
教育課主査	藤 田 明 恵 君
生涯学習課長	中 村 信 子 君
生涯学習課統括幹兼体育施設長	伊 藤 健 司 君
生涯学習課主幹	大 塚 將 史 君

- 委員長 それでは、定刻よりも若干早いですけど、おそろいですので、昨日に引き続きまして委員会を開きます。
-

議案第41号 平成28年度江南市横田教育文化事業特別会計予算

- 委員長 議案第41号 平成28年度江南市横田教育文化事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

- 教育課長兼少年センター所長 では、議案第41号 平成28年度江南市横田教育文化事業特別会計予算、こちらについて御説明させていただきます。

別冊の特別会計のほうの資料をお願いいたします。

こちらの42、43ページでございます。

歳入につきましては、1款財産収入から4款諸収入までということでございます。

それから、歳出でございますが、44ページ、45ページをお願いいたします。

こちらの1款の教育文化事業費、1項教育文化振興費、1目教育文化振興費でございます。歳入歳出とも130万9,000円ということをお願いしております。

以上でございます。補足説明はございません。どうぞよろしく願いをいたします。

- 委員長 それでは、当局から説明がありましたが、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

- 掛布委員 45ページの弁論大会なんですけれども、例年、ここ何年、3年ぐらいですか、福島の中学生を3人招かれて弁論大会に参加していただいているんですけれども、新年度、平成28年度もやはり招かれる予定でしょうか。
- 教育課長兼少年センター所長 平成28年度につきましても、同様に招待していただきたいというふうに伺っております。

○掛布委員　　昨年ですけど、ちょっと私、途中までしか参加しなくて、ちょうど福島の子供たちの発言は聞かなかったんですけども、ずっと参加されていた方のお話によると、きょう、ちょうど3月11日なんですけれども、福島の子が復興支援について3人とも一言も触れなかったという、すごく違和感があって、もう本当に復興って終わっているんだろうかというふうな錯覚を抱かせるようなことがあったので、おかしいんじゃないかという意見があって、逆に私が聞いていたときには、市内の中学校の3年生の子が福島へのボランティアをずっと継続していて、それで自分も成長して、またボランティア活動に頑張る意義というのをしゃべっていましたので、それと対比してすごくおかしなことだなと、何でそんなことになったのかなあというのもあって、新年度どうされるのかなと聞いたんですけども、何か復興支援についてしゃべらないというようなことで招待されているのでしょうか。そんなことはないですよ。

○教育長　　この弁論大会に変えて、それでまた福島県相馬市の子供たちを呼ぶというきっかけは、ちょっとさかのぼりますと、市の職員の皆さんがいわゆる募金活動を継続的にやられて始まったことが相馬市とのかかわりの始まりです。

私たちのこの横田教育の弁論大会、これも最初はいわゆる作文を出して、それを審査員の皆さんが読み返しをして、最優秀とか決めていくということで始まっています、横田さんからのたくさんの寄附によって。やはりこの内容が、とてもいい内容が子供たちの前を向いた生き方ということで、そして審査員の方だけが読んで読み直しだけではちょっともったいないなということで、弁論大会という方式に変えていったわけです。

そういう中で、これを継続し始めたときに、ちょうど大震災も起きたりして、市の職員の皆さんが努力をして援助をしていったと。もう少し具体的なことで交流ができるといいなということで、相馬市の皆さんに声をかけたら、向こうもお礼を込めてぜひ参加をさせてくださいということで始まった交流です。

やはり、当初は今、掛布さんが言うてくださったように、復興というようなことで、彼らの気持ちがよくわかるような弁論でした。しかし、年数がた

った後、そういうことが、今年度はそういったことに触れていないというようなこともありましたけど、ただ私たちも復興支援の様子を聞かせてくださいという願いは一度もしてありません。彼らがああいった大震災のあった後、どんな生き方をしているか、一生懸命前を向いている、だから、そういうことの刺激も受けて私たちも頑張れたらということで呼んでいます。ですから、必ずしも私は復興支援という地震にかかわる、地震の後の生き方にかかわることだけにこだわる必要はないのではないかなと思います。

相馬市というところが、大震災の後の大きな津波を受けたことには間違いないんです。でも、彼らが日常生活をどんなふうに生きているかということ聞き取るだけでも、私は大変意義のあることだと思いますから、復興にかかわる内容があるなしということは、そんなに問題にしてはいけないのではないかなと。ずっと復興支援のことばっかしゃべってくださいなんていう、そんな願いをすることも何かおかしいものでありますから、ああいった大震災があったことは、これはもう誰しも知っていますから、彼らその後、どんな日常的な生活の中で頑張っているかということ聞き取れば、それでそういうことを刺激にすればいいのではないかなというふうに思います。

○東猴委員　　今、話題になっている弁論大会は、私は参加させていただいて、気づいたら最後までいさせていただいて、とても感動して、また来年も、ことしも行きたいと思っているんですが、この作文応募参加賞のところなんです、これは何か参加したらお金が子供たちがもらえるという位置づけのものなんでしょうか。これはどういったものでしょう、45ページ。

○教育課長兼少年センター所長　　現在、作文コンクール、弁論大会ということになっておりますが、その中で当日、第2次審査、第1次審査は学校のほうで既に終わられて、第二次審査ということで当日の発表を踏まえてということになります。

その中で、中学校、高校、それぞれ発表していただく中で、最優秀賞、それから優秀賞、優良賞ということで、子供たちへのまた励みになるということで、いわゆる小切手といいますか、そちらのほうをその賞に準じてお渡しをするということでございます。

○委員長　　そのほか質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

○委員長 質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

午後 3 時 07 分 休 憩

午後 3 時 07 分 開 議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第41号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第44号 平成28年度江南市介護保険特別会計予算

○委員長 続いて、議案第44号 平成28年度江南市介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○高齢者生きがい課長 議案第44号について御説明を申し上げますので、特別会計予算書及び予算説明書の104ページをお願いいたします。

平成28年議案第44号 平成28年度江南市介護保険特別会計予算でございます。

平成28年度江南市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億6,705万5,000円と定めるものでございます。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第1表につきましては、105ページ、106ページに掲げておりますので、後ほど御参照を賜りたいと思います。

第2条といたしまして、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3

第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定めるものでございます。

107ページから109ページには、歳入歳出予算事項別明細書を掲げております。後ほど御参照を賜りたいと思います。

それでは、介護保険特別会計の当初予算につきまして、予算書の該当ページを説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に歳入でございます。

110ページ、111ページをお願いいたします。

歳入は、1款1項1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料から114ページ、115ページの9款3項2目雑入、1節雑入まででございます。

次に、歳出でございます。

116ページ、117ページをお願いいたします。

1款1項1目総務管理費でございます。このページから、飛びまして136ページ、137ページの7款予備費まででございます。

はねていただきまして、138ページには給与費明細書を掲げております。また、別冊の平成28年度当初予算説明資料の11ページの表の下段に介護保険事業基金の状況を掲げております。同じく56ページには、保険料（現年度分）としまして、所得段階別第1号被保険者数等について、57ページには保険給付費として、地域支援事業の概要を記載しております。

以上でございます。なお、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長　それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○牧野委員　国民健康保険のお聞きする前に、最初にまず聞きたいことが、105ページなんですけど、全体論として、ここ数年の収入未済額と不能欠損額をちょっと教えてほしいんですが。

○高齢者生きがい課長　平成23年度でございます。平成23年度の収入未済額は7,074万5,560円、不能欠損額は294万7,700円でございます。続きまして、平成24年度でございます。収入未済額7,297万8,560円、不納欠損額672万500

円、それから平成25年度につきましては、6,941万4,560円の収入未済額、不納欠損額といたしまして、1,137万5,800円。続きまして、平成26年度でございます。収入未済額6,515万2,700円、不能欠損額1,329万2,300円でございます。

以上の状態になっております。

○牧野委員 収入未済額が何となく少しずつ減ってきているかなあという傾向は感じるんですけど、実際、不能欠損を結構落としていることもわかりました。

次に、107ページで聞きたいんですが、基本的なことでちょっとこれは確認事項で質問じゃないんですけど、教えてほしいんですが、1番の保険料は、107ページ、65歳以上でいいかということと、4番の支払基金というのは、これは全国の保険組合、または江南市の保険組合から入ってきておるお金かということと、7番の繰入金というのは江南市の一般会計から入っていくか、この3点の確認ですが。

○高齢者生きがい課長 保険料につきましては、これは第1号被保険者、65歳以上の方の保険料でございます。

続きまして、支払基金交付金につきましては、支払基金のほうから40歳以上64歳の方の負担分という形で入ってくるものでございます。

それから、繰入金につきましては、一般会計繰入金というふうな形になっております。

○牧野委員 一般会計というと、市のお金が出しているということですよ。

それで、ちょっとここで聞いておきたいんですけども、111ページの現年度分普通徴収保険料というのが、この0.8897という収納率が出ているんですが、この収納率の推移というのは、ちょっとここ数年、これも教えてほしいんですけど。

○高齢者生きがい課長 決算ベースのほうで。普通徴収でございましたね。

平成24年度におきましては、88.5%、それから平成25年度は89.0%、平成26年度は88.2%という状況になっております。

○牧野委員 これは上がったたり下がったりという感じなんですけど、これは取り立てや何て言うのか、払わないともう一度もらいに行く努力を含めた結

果の決算ですよね。

- 高齢者生きがい課長　　うちのほう、再任用職員がおりまして、通常は、普通徴収の場合は窓口納付、口座振替でございます、主なものが。あと、今言われましたように、ちょっと何らかの理由でおくれた方については、再任用職員が対応をしておるという状況でございます。

あと追加分として、年2回、うちの全体の職員もそういう応援徴収という形の体制をとっておるところでございます。以上です。

- 牧野委員　　この徴収体制は、基本的に市・県民税も含めて、市税全般で徴収して、そこから割り振っているの。これだけやっていたんですか。ちょっと確認ですが。

- 高齢者生きがい課長　　うちの高齢者生きがい課のほうには、収納課のほうから一般市税を含めた、まず徴収の依頼があります。それと並行するような形で、うち独自で介護保険料のほうを徴収しております。

- 牧野委員　　独自でやっている人はプロパーじゃないと思うんだけど、全員でやる場合と、そうするとプロパーで誰かやっている人がいるんですか。

- 高齢者生きがい課長　　うちの職員が、その仕事の合間を縫って2人1組で行っております。

- 牧野委員　　ちょっと最初にぱっぱと聞いていっちゃうけど、ごめんなさい。

133ページでお聞きしたいんですが、この地域支援事業の中の13節委託料の一番下に認知症スクリーニングシステム運営、これはどういうシステムですかね。認知症を呼び出すんですかね。

- 高齢者生きがい課長　　これは、認知症が疑われる方についての簡易チェックリストという形で、早期発見に努めていただくという内容でございます、うちのほうのホームページのほうに今後載せていく、新年度になってから載せていきまして、「これって認知症？」、それから「わたしも認知症？」という2つの題目を中へ入っていきまして、あとチェックをしていただいて結果が出て、どのぐらいだというような感じで。一つは「こころの体温計」ですね、うちのほうもやっておりますが、それと同じような感じになるかと思いますが。

○牧野委員 わかりました。僕は知らなかったんですが、そうすると、市のホームページから入って行って、自分でチェックして、何点以上は認知症の気があるだとか、予防しなくちゃいけないということがわかる仕組みを、江南市がいつから出しているんですした、ホームページに。

○高齢者生きがい課長 これは今回、平成28年度に新規の予算をいただきましたので、平成28年度、準備でき次第、ホームページのほうへアップしていくという予定をしております。

○牧野委員 もう少し、聞きたい。

これはいろいろこういうソフトが出ていて、簡単にわかるとか何かあって、非常にいいなと思って、私もやってみたいと思いますが、よくわかりました。

次の135ページでお聞きしたいんですけれども、この地域支援事業の包括支援事業の中で、13節の委託料ですけれども、7,053万3,000円。これは地域包括支援センター運営委託料ですが、これは3つの包括支援センターの丸々人件費なんでしょうか、何でしょうか。

○高齢者生きがい課長 3包括に委託料としてお支払いしております。100%人件費ではなくて、その中で使われます、例えば消耗品ですとか、使用料なども含んだ金額で委託をするという形になっております。

○牧野委員 とすると、その地域包括支援センターの委託された人たちは、人件費は全部市が出して、それ以外にもいろいろ消耗品費も市が出していると、こういう捉え方でいいんですか。

○高齢者生きがい課長 うちのほうの委託料の中で、人件費が全て包括の職員の方を賄うまでの金額は出ていませんので、組織のほうとこちらのほうという形での人件費の負担の形になるかと思えます。

○牧野委員 何人いるかということも3施設で聞きたいんですが、大体、例えば厚生病院にしても、佐藤外科にしても、これに携わる人の人件費のどれぐらいの比率を市が出して、どれぐらいの比率を病院側が出しているのか、そういうのはわかりませんか。

○高齢者生きがい課長 これは7,053万3,000円でございますので、1包括に2,351万1,000円ですね。それで委託をお願いしております。

それで、今言われました職員配置の関係について、江南北部地域包括支援

センターにつきましては6人、それから中部包括につきましては同じく6人、それから南部包括につきましては4人、計16名を3包括が職員が見えると。内訳というのか、資格関係につきましては、社会福祉士、それから保健師または看護師、それから主任ケアマネージャー、ケアマネージャーという4職種の方がお見えになってみえるという形になっております。

ただ、今言われました人件費とうちの委託料の比率については、わかっておらないところが現状です。

○牧野委員 市民と議会との意見交換会で、地域包括をきちっとやってもらっているんだけど、やはり立場が、市から委託料をもらっているんだけど、基本的には雇用されている会社の職員という意識がどうしても抜けないし、当然そうなっているので、ケアプランはともかく、いろんな意味において、多少、ひもつきのことがあるんじゃないかと。でも、データを出してもらったら、そういうことはないというふうに私は確信を持ったからいいんですけれども、こういったものは、ほかの市町村でも地域包括に支払う委託料というのはこんなようなものなんでしょうか。江南市が安いとか高いということはあるんでしょうか。

○高齢者生きがい課長 まだ今、資料を持ち合わせしておりませんが、包括の中でも大体中ぐらいのところに位置しておるといふ金額だというふうに理解しております。

○牧野委員 なかなか人件費は微妙だもんですから、これはこういうことを委託して大分たつ、どれぐらいたつやろう、値上げといったことは過去にあったんですか。またそういういったことは見込んでいるのかな、この予算の中に。

○高齢者生きがい課長 包括の委託料の関係のデータを持っておりますのは、平成24年、平成25年、平成26年の状況を持っておりまして、そのときの委託料、3包括の1包括当たりの金額で、平成24年度につきましては、2,013万6,000円、それから平成25年度も同額でやっております。それから平成26年度につきましては、2,461万1,000円というふうで、少し増加させていただいております。これにつきましては、平成26年度においては、複雑化する総合相談の対応や低迷している2次予防事業の参加者をふやすために、勸奨の強化

を図っていただくという形で、少し上げさせていただいて、お願いをしたというところでございます。

○牧野委員　　最初、ちょっと肝心なことを聞き忘れちゃったんだけど、北部6人、中部6人、南部4人だけど、人数にかかわらず1包括支援ごとに同じ金額を出していたんでしたかね。

○高齢者生きがい課長　　はい、同じ金額を委託料として払っております。

○牧野委員　　ちょっと一般質問的になりますけれども、例えば病院系じゃないような機関が、もう少し南部の、南のほうで、これは3つが多いか少ないか、10万人口に3つがいいかどうか、いろんな問題がありまして、もう少しどこかつくりたいといったときに、民間がこういった資格を持った人をそろえて、江南市から委託を受けたいとか、やりたいといった場合、これはどういう予算措置をしてやるんですかね、どうなるんですかね、これは。

○高齢者生きがい課長　　現在、包括3つでございまして、委員が言われるように地区割りの見ますと、やはり南部のほうの手厚くなっていないという現状があります。それで、もし今のお話があった、仮の話で申しわけないんですが、あった場合、うちのほうは高齢者懇談会、これの計画の上位の審議会がありますので、そちらにお諮りして、皆さんの御意見を伺いつつ設置のほう、もしあれでしたら向けて進めるというような形になります。

○牧野委員　　138ページで聞きたいんですが、この給与費明細書の本年度36人ということで、報酬が少し減っているんだけど、この36人ってどういう特別職で、また何で前年度より報酬が減ったのか、ちょっとそこら辺を確認したい。どんな仕事をやっている人なのか、その他の特別職。

○高齢者生きがい課長　　この給与費の明細のところは、うちのほうが認定審査会というものを持っておりますので、その方の委員報酬、認定審査会委員の報酬という形でございます。

それで、認定委員審査会の場合、1回1万9,000円という単価があります。ですから、この開催回数によって、それこそ増減をするというふうで御理解をお願いいたします。

○牧野委員　　それじゃあ、本人の1回1万9,000円は減らないけど、多分回数が減るから、予算がこの85万7,000円減ったということですね。

- 高齢者生きがい課長　そのとおりでございます。
- 牧野委員　これ、どんどんふえていくんだけど、何でこの認定会が減ったんですかね、回数が減ると予測されたんですかね。
- 高齢者生きがい課主幹　介護認定審査会につきましては、一応、予定回数を立てておりますが、なるべく1カ月以内に審査をするという法的な決まりがありますので、それに近づけるために、申請状況を見まして、主治医意見書と認定調査表がそろった段階で審査をかけるというようなことに努力をしておる関係上、決められた審査会より少し前倒しに審査日を組み入れるというよう努力をしておりますので、そういった関係上、予定した審査会よりも早く見込んだ回数よりも早目に審査、審査という形をとってきた関係上、審査回数が少し減ったという状況でございます。
- 牧野委員　基本的には審査回数は減らしたけれども、審査期間は短くなっているという理解、短くなっていきや同等だというふうに理解していいんですか。
- 高齢者生きがい課主幹　そうですね、期間の努力を図っている状況でございました。
- 牧野委員　はい、わかりました。以上です。
- 掛布委員　一般会計のときの積み残しから、まずお聞きしたいんですけれども、133ページの地域支援事業の介護予防のところに、いわゆる元気な高齢者向けの足腰弱らん教室とか、お達者転ばん教室とかのが入っているんですけれども、ほかに報償費のところに謝礼とかいうのがあって、あと委託料のところには委託料というふうにあるんですけれども、このところの区別がよくわからないんですけれども、委託料で支払っているところと、謝礼という形でやっている教室とそれぞれ分かれているということですか。
- 高齢者生きがい課長　報償費というのは、予防事業をやっていた御本人さんにお支払いしておりますし、予防事業のほうはあくまでもその団体というか、会社等をお願いした場合、支払っているものということです。
- 掛布委員　そうすると、いわゆる厚生病院であったりとか、老健に委託しているというのが委託料というのになる。先生個人のトレーナーの方とか、そういう方が謝礼というふうになっているということですね。

- 高齢者生きがい課長 そのとおりでございます。
- 掛布委員 平成27年度までやっていた基本チェックリストというのは、平成28年度からはなくなっているんですけども、やめたということ。
- 高齢者生きがい課長 平成28年度からは、窓口のほうに、例えば認定申請でお見えになったときに、窓口のほうで該当すると思われる方に対して、チェックリストを窓口のほうでやっていただきまして、それで内容によって認定……。

済みません。今のは、大変申しわけないんですが、平成29年度以降のお話をさせていただきましたので、平成28年度につきましては、基本チェックリストを広報等で実施するという旨を広報させていただいて、窓口のほうでやっていただくという形になります。

それと、平成27年度においてチェックリストのほうの該当する方につきましては、平成28年度、包括のほうがフォローをするという形で事業を運営していきます。

- 掛布委員 ちょっとわかりにくかったんですけど、チェックリストの平成28年度の新年度の扱いというのは、宣伝をして、平成29年度以降の練習みたいなことをやっていくと、そういうことでしょうか。
- 高齢者生きがい課長 平成28年から平成29年への円滑な移行のための取り組みという形でお願いします。
- 掛布委員 次ですけれども、135ページの先ほど牧野委員がお尋ねになられた地域包括の関係で、平成29年度の移行への準備がこの平成28年度中にいろいろ行われていくと思うんですけども、その中でいわゆる地域に協議体をつくっていくということで、生活支援コーディネーターを地域包括単位につくっていくということで、それに向けての準備の予算というのが、その地域包括への委託料の中に入っているのか、はたまたどこか別のところに入っているのかということをお聞きしたいんですけども。
- 高齢者生きがい課長 今回、平成28年度の中にはそういうコーディネーターの方の報酬は組み込んでおりません。ことしについては、人選のほうをやっていきまして、平成29年度からの運用した時点で、また予算づけを考えておるところです。

○掛布委員　　ちょっと制度がどんどん変わるといふか、悪くなるので、とてもついていけないんですけれども、ちょっと基本的なことをお聞きしたいんですけど、利用料が平成27年の8月から2割負担の人が出てきましたね。いわゆるこの介護保険の会計の中には、保険料は入として入っているんですけれども、利用料の収入というものは入ってきていないんですけれども、それは直接施設とか事業所に入っていくので、この介護保険会計のところに2割の負担の人がふえたというのは、どういうあらわれ方で出てきているかというのと、給付費の減少という形で、2割負担の市民の負担がふえた分は、給付費の減ということであらわれているというふうに理解すればよいんですか。

○高齢者生きがい課長　　そのとおりでございます。

○掛布委員　　それで、利用料が2割になった方で、それぞれあなた1割負担、あなた2割負担という証書というか、交付されていると思うんですけれども、平成28年度のどこかの時点でもいいんですけれども、1割負担の人が何人で、2割負担の人は何人になっているのかということはおわかりですか。

○高齢者生きがい課長　　今、お尋ねの1割負担、2割負担の関係なんでございますが、まだ平成27年度、まだ年度途中ですので、ましてや給付費につきましてもうちのほうへ、今現在来ておるのは12月末現在の状況になっておりますので、詳しい数字というのなかなか分析ができていないのが現状です。

ただ、今お話の出ました負担割合証、要はあなたは1割負担ですよ、2割負担ですよという一種の証明書ですね。そういうものをお出しした件数ならば、7月31日、8月1日から新しく1割、2割が始まりましたので、その準備としてうちのほうは31日までにお出しした方ですが、総数で3,612人、うち1割の方については3,286人、2割の方は326人。これを比率に直しますと、91%と9%というような比率になっておるといふのが現状でございます。

○掛布委員　　121ページの一番最下段のところの居宅介護サービス給付費というのが補正予算のときもかなり減額されたと思いますし、この額がそれほど伸びていないと思うんですけれども、その伸びがおさまっちゃっているというのは、2割負担の人の自己負担がふえたとか、それによるサービスの手控えとか、そういうことが影響しているというふうに見ていけばいいんでしょうか、数字の見方として。

- 高齢者生きがい課長 平成28年度予算をつくるときに、原則的に事業計画というものを当課は持っておりますので、まず基本は事業計画をベースにした中で、やはり現状というものがありますので、それを加味して当初予算の数字を上げさせていただいたということでございます。
- 掛布委員 現状を加味したということは、補正予算でもかなり、1億何ぼ減らしましたので、これも計画よりは減らしている額ということですか。
- 高齢者生きがい課長 補正予算のときは、中の構成ですね、給付費自身はその総額のままの状況でなっておりますので、その中から、例えば計画費の給付なんかをちょっとお願いしたというような形になった予算組みになっておりますので、単純に落ちたとかというあれではなくて、給付費全体はそのままという状況でやっております。
- 掛布委員 よくわからないんですけど、次行きたいと思います。
もう1個変わってきているのが、特養の入所が要介護3以上に限定されていますけれども、実際どうなっちゃったのかなというのが気になっているわけですが、今の現時点で要介護3以上と言われているんですけど、1、2でも特別の事情があれば入所できる場合もあるよということだったんですけども、現時点ではどうなっているかわかりますか。
- 高齢者生きがい課長 詳しいちょっと資料、今手持ちにないんですけども、各施設のほうから今のような3以下の方に対して、施設の意見を付した市のほうへ判定委員会、うちのほうはありますので、そちらのほうへの審査依頼みたいな形で依頼を受けております。それで、うちのほうが認定調査の内容を見ながら、妥当性があるのかという形で最終的に施設のほうに、可と思われるという形ですね、入所としてもというような答えをさせていただいておるといのが、五、六件ございました。ですから、施設のほうも最終的にグレーゾーンの方に対してなかなかという形がありますので、一応市のほうへも相談があるというふうで御理解をいただければと思いますが。
- 伊神委員 135ページ、一番下段で、後見人報酬助成費ということで369万6,000円上がっていますが、この後見人報酬助成費という内容を教えてくださいませんか。
- 高齢者生きがい課長 今、御質問いただきました後見人報酬助成費でござ

いますが、虐待等の後見をつけた場合の弁護士さん、それから司法書士さん、この方に対しての報酬という形になってきます。

○伊神委員　その報酬ということですけど、何人ぐらいの人がいるのか。

1人の人でたくさんの、複数の人を扱っているのかということ、そういう弁護士さんというような人、江南市が、例えば去年でもいいですし、おとしでもいいですし、お願いした人数というのはわかりますか。

○高齢者生きがい課長　平成26年のデータでございますが、平成26年当時、8人の方の申し立てがありまして、そのうち市が負担をいたしましたのがお1人でございますが、その後、後見人がついたことにより本人から徴収をさせていただいていますので、後見人の報酬というものは、平成26年度についてはなかったという形になっております。本年度につきましては、一応11名を予定しております。

それと、後見人の選定につきましては、一宮地裁のほうで判定されますので、うちのほうが同じ方とかという形ではなく、地裁の判断に任せておるといのが現状です。

○牧野委員　後見人の報酬というのは、僕も多いなあと思っていて、基本的には、これは後見を受ける人が払って行って、払えない場合だとか立てかえみたいなものは市がやっていると私は思っていたんですが、この弁護士さんが、いろんな介護費が多いか知りませんが、何でこんなに要るのかなと思っただけなんですけれども、この予算立ての根本的な、この11人でこんだけのものですかね。

○高齢者生きがい課長　報酬の助成費の積算根拠でございますが、1月2万8,000円、それを12月分11人分という形で積算をして369万6,000円を計上させていただいたということでございます。

○牧野委員　ちなみに平成26年度はなかったということだけど、3年間分ぐらいで、これはどれぐらいずつ払っているか、決算でわかりますか。出なきゃ後でもいいんですけど、この後見人に支払った金額みたいなもの。まあいいです、こいつは、結果ですから。

○掛布委員　今のところで、家族介護医療事業費というのが前に20万円ほどついていたんですけど、何かなくなっちゃっているんですけど、それは何を

やっていたので、どうしてなくなったのかなあというのをお聞きしたいです。

- 高齢者生きがい課長　　今、掛布委員が言われたのは、家族介護医療という名称のものです。これにつきましては、1年、介護サービスを使われなかった方に対して、その御家族に慰労としてお支払いをするというようなものが今までございました。それがただ、御本人なり家族の申請に基づいて出す形をとっておりますけれども、去年、その方、お1人しかもうなかったんですが、サービスを使われましたので、今回、予算的に削らせていただいたということです。
- 掛布委員　　制度としては残っているけど、予算はないよという、そういうことですか。
- 高齢者生きがい課長　　要綱のほうも一応削らせていただいた形になっています。決裁を通らせていただいています。
- 掛布委員　　私のたまたま知っている人で申しわけないんですけど、どうしても旦那さんがサービスを使うのを拒否して、要介護3なんですけど、懸命に自宅で見ているサービスを使っていない。使っていないというと、それこそ手すりとか、そういったところで使っちゃってれば、もうそれで使っているということになると思うんだけど、実際の通所とかホームヘルパーとか、そういうのは一切使えない人もいますね。そういう人でもだめですか。
- 高齢者生きがい課長　　今の家族医療につきましては、要介護4、5の方が対象でありまして、これにつきましては、近隣なんかも調べまして、それとやっぱり今割と多いという話をしてはいけないんですが、御家族で、おうちでというのがなかなか皆さん、働いてみえる関係があるもので、そこまでの手が回っていないのが現状で、やっぱり施設のほうへというのがよく聞こえてくるところでございます。
- 掛布委員　　それで、その施設の関係なんですけれども、平成28年に当初、1回入札不調か何かで没になった小規模特養の計画、平成28年に入るはずだったんですけど、それはどうなっていますかね。
- 高齢者生きがい課長　　2回行いまして、2回とも応募者なしという状況になっております。この平成28年度に向けては、要件が社会福祉法人か医療法

人というような形で限定をある程度しておいた関係で、やはり一般の株式会社ですね、そういう関係のところではどうかというのがうちのほうも一つの暗中模索の状態なんですけれど、そういうような対象なりを広げなりして、再度やっ払いこうかなというふうに思っております。

もし、これが話がまとまれば、また県のほうの補助金等の絡みから補正なりをお願いする可能性もあるというところがございます。

あと、この件につきましては、一応、先ほどうちのほう、審議会になりますけれども、そちらのほうへも報告はさせていただいておるとというのが現状です。

○掛布委員 125ページのところの介護サービス負担軽減事業ということで、これも制度が縮小されて、低所得者の方の施設入所の食費と居住費の補助が削られてしまって、金額的にすごい減っているんですね。ふえた分だけ負担がふえて、8月の前にいただいた資料のときは、たしか35人ぐらいが該当して、年間1人当たり、それこそひどい人では20万円、30万円という負担がふえる計算だったんですけれども、その後どうなっているかということをお聞きしたいんですけれども。我慢して負担しているか、あるいは退所に追い込まれているんじゃないかとか。

○高齢者生きがい課長 詳しい数字等はまだ持っておりませんが、窓口、電話等でそういうような御相談が入っていないような状況ですので、御家族等でやっ払いいただいているかなというふうで理解しております。

○委員長 それでは、あとよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 質疑もないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時56分 休 憩

午後3時56分 開 議

○委員長 それでは、議案第44号を採決します。挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数でございますので、よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成28年度江南市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長 続いて、議案第45号 平成28年度江南市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、当局から補足説明がありましたらお願いします。

○保険年金課長 それでは、特別会計のほうの予算書の140ページをお願いしたいと思います。

議案第45号 平成28年度江南市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

141ページから145ページにかけて、第1表 歳入歳出予算及び歳入歳出予算事項別明細書を掲げてございます。

1枚はねていただきまして、146、147ページをお願いしたいと思います。

1款後期高齢者医療保険料、2款使用料及び手数料、3款繰入金、4款繰越金、5款諸収入につきましては、次のページにかけての掲載でございます。

さらに1枚はねていただきまして、歳出でございます。

150ページ、151ページをお願いしたいと思います。

1款の総務費から、1枚はねていただきまして、152ページ、153ページの3款諸支出金まででございます。

なお、当初予算説明資料の58ページには、後期高齢者医療保険料現年度分算出表を掲げてございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

以上でございます。なお、補足説明はございません。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○掛布委員 算出表とか質疑があったんですけども、2年に1回ずつ保険料が値上がっていく、値上げの年ということで、どれだけ上がったかということと、その所得割、均等割、あと限度額に変更はあったのかということと、あと1人当たりの保険料が平成28年度は江南市では7万2,823円なんですけ

れども、平成27年、前年度に比べてどれだけ1人当たりの保険料が上がることになるのかということと、あと肝心の値上げの理由ですね。江南市が決めたわけじゃなく、県の広域連合で決まってきたわけですがけれども、広域連合として値上げの理由として、何がどのように響いて、どうなっているかということと、あと、まとめて聞きますね。軽減、この資料の中に58ページに軽減額というのがありますね。所得割の軽減が1,204人、均等割の軽減が7,141人なんですけれども、その軽減のそれぞれ9割軽減、8.5割軽減、5割、2割軽減、それぞれ何人ずつ、所得割軽減とかぶっている人が大半だと思うんですけれども、内訳がわかったら教えてほしいのと、その軽減の基準というのは広がっているんでしょうか。ちょっとそここのところも教えてほしいです。

○保険年金課長 質問、1つずつお答えをしていきたいと思います。

まず、保険料率でございますけれども、まず均等割のほうでございます。比較する形でやらせていただきますと、2年前の平成26年度、平成27年度は均等割は4万5,761円でございます。今回、平成28年度、平成29年度の2カ年の財政の運営期間ということで、4万6,984円でございます。1,223円の増額ということになります。また、所得割率でございます。2年前の平成26年度、平成27年度につきましては9.00%でございます。これが平成28年度、平成29年度は9.54%となります。0.54%の伸びということになります。

次に、被保険者1人当たりの保険料ということで、江南市の平成27年度の1人当たりがちょっとまだ出せておりませんので、大変申しわけありません、広域連合のほうの全体の数字で申し上げます。平成26年度、平成27年度の2年前が8万2,144円が1人当たりの保険料でございます。平成28年度、平成29年度は8万4,035円でございます。1人当たり1,891円増額となるということになります。

次に、値上げとなる理由でございます。まず、1人当たりの医療給付費の伸びというのが2年前と比較をいたしまして、0.11%の伸びということでございます。0.11%の医療給付費の伸びというのが1つ原因としてございます。もう1つの大きな、こちらのほうが大きな理由になりますけれども、後期高齢者負担率ということで、医療給付費を賄う、負担する割合が決まっております。公費が5割、後期高齢者支援金が4割、保険料に相当するものです。

保険料に幾らいただくかというのが後期高齢者負担率と言っておりますけれども、これが10.7%から、今回10.99%に改められたということで、こちらのほうが保険料の増額となる大きな要因ということになっておるところでございます。

次に、軽減ということでございます。内訳でございますが……。

○委員長 暫時休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時07分 開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○保険年金課長 先にそのほかの御質問にお答えをしたいと思います。

限度額の関係でございますが、こちらにつきましては、57万円に変更はございません。今回、変更はございません。57万円に変更はございません。

それから、軽減の基準でございますけれども、こちらにつきましては、今回、平成28年度から5割軽減と2割軽減の対象を拡大するということでございます。被保険者お1人に対しまして、今まで26万円を掛けまして33万円を足した、1人で言いますと59万円以下の世帯が5割軽減となっておりますけれども、この26万円という基準を26万5,000円と改めたということで、1人の世帯でありますとお1人ありますと59万5,000円以下だと5割軽減になるよということでもあります。2割軽減のほうは、この今の基準額が47万円であったものが48万円に変わっております。1人の被保険者でありますと、33万円を足しますと80万円以下の世帯は2割軽減ということでありましたけれども、これがございまして、81万円以下の世帯ですと2割軽減になるよということ、拡大が一部されましたので、それは加味をしての保険料を積算しておるということでございます。

○掛布委員 また、わかってからでいいですけども、先ほどどうしてそんなに値上げになるのかという値上げの理由で、後期高齢者の負担の持ち分が10.7%から10.99%に上がったという、上がったその理由というのは何でしょうか。

○保険年金課長 先ほど少し申し上げましたけれども、平成20年度に制度がスタートしたときの医療給付の負担の割合は、公費が5、半分ですね、5割

です。公費が5割、国と県と市で半分を持ちましょうと。4割が若い世代の後期高齢者支援金ですと。1割が保険料でいただきますという5、4、1の割合でスタートしたところでありまして、年々、医療給付費がふえますと、当然、国・県・市もそうですし、若い人の負担がふえます。で、保険料率を1割にとどめておくと、パイというか給付費がふえるのに保険料が変わらないよという、若い人に負担が行きますので、平成20年度は10%でスタートしましたけど、2年ごとに上昇というか、改正がなされまして、ふやすというのは若人の負担を極力というか、ふえてしまうので、それを抑制するために保険料にお願いをするという、そういう考えのもとで上げておるということでございます。

- 牧野委員　　今、ちょっと関連で聞きたいんですが、今の保険料が10%から10.99%に上がった、0.99%、約1%上がった分は、税のほうから引かれるのか、健保組合とか若い人たちの支援金から比率は引くのか、どうなんですか、大枠として。40%の枠を減らしたのか、減らしていないのかということです。

[発言する者あり]

- 牧野委員　　全体は5、4、1だと思うんだけど、その1%ふえた分はどこを減らしたのかと、大枠で、これ法律の問題ですけど。まだ決まっているか、決まっていないことはないんだけど。別個で質問しますわ、じゃあ。

[発言する者あり]

- 牧野委員　　また、調べてもらってでもいいですわ、別段あの……。
- 委員長　　それは、調べていただいて、この委員会の中ではなくてもよろしいんですか。
- 牧野委員　　そうそう、これは数字には関係ない話だから、僕は制度の話を聞いただけだから。
- 委員長　　ならまた、わかりましたらフィードバックしてあげてください。
- 保険年金課長　　委員会終了後でも……。
- 牧野委員　　全然構いません。

医療費が大枠でわかっているなら聞きたい。今、愛知県で多分75歳以上が75万人ちょっとぐらいいると思うんですが、その人たちの年間の医療費の平

均って出ていますかね、算定根拠。まだ来ていなければいいです。その後期高齢者医療のほうからデータが来ていなければわからないのです。

○保険年金課長 医療給付費の総額ということで、2年間分ということで、1兆5,602億円というのが総額でございます。2年間分でございます。1人当たりの額といたしまして、88万6,485円ということでございます。

○牧野委員 ということは、愛知県の老人は、75歳以上は年間1人当たり平均、元気な人も病気をしている人も88万6,000円払っていると、こういうことですよ。医療費がかかっているということですよ。

それで、ちょっと聞きたいんですけど、1人当たりの、でもこれは一般質問、まあいいや、もうちょっとこれだけ。ちょっと掛布さんに触発されて聞いているので、1人当たりの保険料が8万4,135円というのは、全国的に見てどのぐらいのレベルなんですかね。

それも一般質問っぽいですから、いいです、直接。私が知る限りでは、中以下だと思っておりますけれども、高いとは思っておりませんが、老人いじめばっかという話はちょっとおかしい。

もっと本質的に聞きます。

○委員長 ちょっと待ってくださいよ。今の投げかけている答弁については、わかったらで結構ということですか。

じゃあ、そのほか。

○牧野委員 141ページに戻ります。予算書の。

これもやっぱり収入未済額と不納欠損額、ここ数年聞きたいです。

○保険年金課長 それでは、平成23年度から少し御紹介をさせていただきます。平成23年度に納めていただけなかった収入未済額から、まず申し上げます。1,191万3,100円ということです。その年に不納欠損をした額は10万6,800円です。平成24年度、収入未済額は1,324万1,700円でございます。不能欠損額は30万9,800円です。平成25年度に行きます。収入未済額は1,310万1,652円、不納欠損額は38万2,500円です。平成26年度でございます。収入未済額は1,323万5,652円でございます。不能欠損額は64万2,300円というふうになっております。

○牧野委員 それで、この141ページの表の3款1項の繰入金というのが市

の持ち出し金と、2億2,100円というふうに理解すればいいんですか。

○保険年金課長 そのとおりでございます。一般会計からの繰入金でございます。

○牧野委員 それで、147ページ、中段の滞納繰越分普通徴収保険料、先ほど聞きました1,632万3,000円というのがあるんですけど、これを要するに後期高齢者の保険料を払わないと、この高齢者はどうなるんですか、医療にかかった場合。

○保険年金課長 これは国民健康保険でも一緒でございますが、特に払わないから病院にかかれないよとか、そういったこともございません。

○牧野委員 病院にかかると、この後期高齢者の保険証か何かないんですけど、1割負担か2割負担で受けられるんですか。

○保険年金課長 今、委員がおっしゃられるような保険証が取り上げられるとか、そういうイメージのことをおっしゃっておみえになるかと思いますが、そういったことはなくて、一応滞納なさっておる方に対しましても1割で使える保険証は交付をさせていただいておるというところでございます。

○牧野委員 それで、58ページのこの説明資料、これ非常にわかりやすくいいんですけども、今、掛布さんが聞いたような、今言った負担率だとか、限度額がどうだとか、軽減基準がどうかというようなこと、また今の保険料が全国的にどうかというような資料まで、できれば議員のほうにいただくと、この後期高齢者というのはなかなかわかりにくいもんですから、一般議員は。この一覧表を1個見ると、愛知県はこういうふうだ、全国でこんなもんだ、高いの安いの、それからこうなっておるといふことの推移がわかるので、そうすると仕組みがよくわかるもんですから、ちょっとそういう根本的な数字はこの分析表に載っているんですけど、これプラスアルファの全体で見て愛知県はどうなっているか、なぜこれが出たか。まさに医療費を人数で割ったものですけど、そういうものをもう少し加えて今後資料を出してもらおうと、特に後期高齢者はわかりやすいので、これは要望をしておきます。要望しておくと言うと生意気だで、できればつくってほしいと思います。

○保険年金課長 2年に一度、こういった機会がございますので、別紙、別添資料ということで整えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いします。

○掛布委員　今回、広域連合のほうでこの値上げを審議するとき、平成26年、平成27年の広域連合としてのやりくりの中で、100億円か何かの余り、剰余金が出ているということでお聞きしたんですけど、それを要するにつぎ込めば、保険料の値上げというのはもっと抑えられたと思うんですけども……。

○牧野委員　つぎ込んで抑えているんだよ。

○掛布委員　だから、そのところはどうかかなと。つぎ込んでないという。

○保険年金課長　今、委員が御紹介いただきましたんですが、本来でしたら剰余金を投入しないでおきますと、7.91%上昇するものということで広域連合のほうは見込んでおったところでございます。それで、平成26年、平成27年、2年間の剰余金ということで100億円をそこへ投入して、保険料の増加を抑制したという結果、2.3%の伸びにおさまったということでございますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長　まだ出ませんか。まだ時間がかかりそうですね。かなり細かい数字ですからね。

暫時休憩します。

午後 4 時22分　休　憩

午後 4 時24分　開　議

○委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のほう、そろそろよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長　それでは、質疑もこれで尽きたようでありますので、採決をいたします。

暫時休憩します。

午後 4 時25分　休　憩

午後 4 時25分　開　議

○委員長　議案第45号を挙手により採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長 挙手多数でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で、本日の委員会の議題は全て終了いたしました。

きのうときょうに渡りまして、大変に白熱をしたような審議をしていただきまして、ありがとうございます。大事な部分が入っていると思いますので、ぜひ予算関係もありますので、委員のほうからいろんな御意見、要望もあったと思います。当局、ぜひよろしくそれを酌んでいただいて、今後の市政運営にしていきたいと思います。

また、委員の皆さん、本当にきょうはありがとうございました。

当局から御挨拶をお願いしたいと思います。

○教育長 失礼いたします。本会議の後、今委員会において、12の議案について皆さんより慎重審議していただきました。そうした中でいただきましたたくさんの方のいろいろな角度から見ていただいた意見やらアドバイスをたくさんいただきました。そうしたものを大切にして、また勤務に努めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○委員長 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

午後 4 時 25 分 閉 会

江南市議会委員会条例第29条第1項
の規定によりここに署名する。

厚生文教委員長 野下達哉